

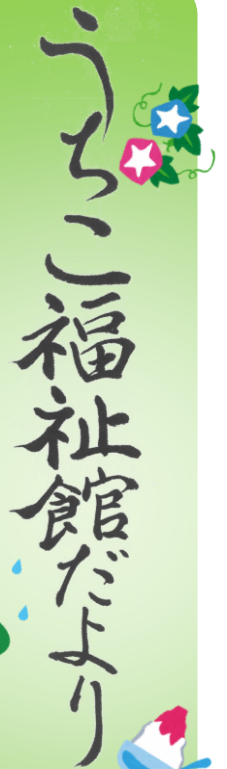
愛媛水平社 100 年記念大会

五月三十日（火）、愛媛県民文化会館で愛媛水平社の設立一〇〇年を記念する大会が催され、当館職員も参加しました。

アトラクションの和太鼓の演奏の後、開会行事で来賓の方々のほとんどがお祝いを述べておられました。基調講演の中で「この大会は、記念とする行事ではありませんが、決して一〇〇年を祝い喜ぶものとはいたしません。」と静かに語られました。

先人たちが流した血と汗と涙、その努力がいまだ結実することなく、部落差別が解消されていない現状への強い怒りを共有して、次の一步を踏み出す契機にするもの。部落差別の完全解消のため一〇一年目に向けた強い決意表明でした。

県内でこの一〇〇年間に起きた出来事をまとめたスライド「愛媛の歩み」に続き、県内人対協の八支部より「二百文字の手紙」朗読がありました。内子支部からは、当館の仲間由紀子



令和5年
7月発行
電話・FAX
44-3410



館長が登場し、亡きご主人と共に学び歩んだ思い出を胸に、差別の完全解消に向け取り組みを継続する決意を読みあげました。

シンポジウムでは、パネラー兼コーディネーターの川口泰司氏やパネラーの坂田 かつり氏、北川 真児氏が、それぞれの経歴や活動を紹介しながら、現在起きている事例やご自分たちの体験をお話いただきました。

特にインターネット上の部落差別（オンライン差別）は地域・個人を世界中に晒し、恣意的にネガティブな情報を拡散する卑劣な行為で、匿名性を悪用して、差別解消に懸命に取り組む人達をもターゲットにして家族との日常生活をも脅かしています。



人権に関するアンケート等では「人権教育は必要だが部落差別は昔のこと」という意見が見受けられ、表面的には差別事例の話を聞かなくなりました。しかしながら、「未だに部落差別の完全解決にはいたっていない」ことを今回あらためて実感しました。それとともに、人権に関する様々な学習・啓発活動の中で、同和教育が圧倒的に一番長い歴史を持ち、学校教育・社会教育での実践の積み重ねによる成果から、日本の人権教育の礎として同和教育に敵うものはないと再認識しました。外国人、障がい者、LGB

TQなど、複雑で多様化したと言われる人権問題と部落差別には共通の要因として、理解不足、予断・偏見に起因するものであることから、同和教育の成果が人権問題の解決の糸口として有効であると、あらためて気付かされました。

例えば、コロナ禍を乗り越えて日常を取り戻しつつある今、生死に関わる重大事とはいえ蔓延初期にどれほどの人権侵害が行われたか？緊急事態宣言により社会が閉塞感を抱えた時、如何に人は容易く人権を踏みにじたのか？SNSを中心に罹患者やその家族、医療従事者など、本来ならば心配され保護されるべき方々や感謝されるべき方々の個人情報特定して晒し、執拗に責め立てる。

分からない事に恐怖するあまり、憶測と偏見で如何に人が人に酷い仕打ちをするのか。部落差別と同じ過ちを繰り返していること。

あおり運転を指摘された人の大半は、その自覚がないことと同様に、自分自身が差別をしているとの認識（悪意）がない、当事者意識の欠如ではないでしょうか。

人権意識を醸成し、人権侵害を無くすためには正しく学ぶ学習しが必要です。同和教育の重要性を再認識した一日でした。

福祉館運営審議会

五月十八日（木）、運営審議会委員、小野植町長、住民課職員、当館職員で構成するうちこ福祉館運営審議会を開催しました。

令和四年度活動報告および事業報告、令和五年度運営方針および事業計画（案）など委員の皆様にご審議いただきました。

委員より「相談事業などもっと気軽に訪れやすい福祉館を目指すこと」「館の事業の利用頻度の向上を」など、様々な提言をいただき、これからの事業展開に反映してまいります。

健康講座

五月十六日（火）、今年度最初の健康講座を実施いたしました。

前半は、町保健師の曾根 琴音さんによる「健診結果の見方」に関する講話。検査結果を正しく理解して日常生活に反映しなければ生活習慣の改善、病気の予防や早期発見にはつながりにくい事など、指導していただきました。

後半は、内子町管理栄養士の酒井 涼香さんの「調理…3・1・2 バランス食」をテーマにした調理



実習が行われ栄養バランスのとれた食事を作りました。新玉ねぎご飯、ポークケチャップ、きゅうりとキャベツのナムル、キャロットラペ、おやつにキャラメルバナナマフィンなど、全五品を作り全員で美味しくいただきました。



愛媛県隣保館職員・所管課職員新任者研修会

五月二十九日（月）に新任者研修会に参加しました。

事業紹介では、八幡浜市神宮通り福祉会館の富阪 誠二館長の二名体制と出来ない充実した事業内容、地域で困りごとや何かあれば「まず隣保館に電話する、訪ねる、相談する。」日頃から、地域住民に寄り添って施設運営を心掛ける姿勢に感銘を受けました。

午後は、「隣保館事業の歴史と概要」について（前）全国隣保館連絡協議会 橋垣 秀則副会長の講演を拝聴し、セツルメント活動から説明いただきました。講師が学校で同和教育が始まる以前から、現場の第一線で活動してこられた歴史をも知ることができました。

わいわい喫茶

今年度は、四月十日（月）から開始しています。五月一日（月）は《よもぎ芋餅》、六月五日（月）は《抹茶チーズケーキ》でした。

次回は、七月三日（月）開催です。職員が心を込めた手作りお菓子を楽しみに、どうか気軽にお越しください！（無料）

やさしい人権講座

八月三日（金）午後七時より、第一回やさしい人権講座を行います。本講座は、地域住民の人権・同和問題に対する関心と理解を深めるため、年二回の予定で開催しておりますが、コロナ禍の令和二年度から三年もの間、開催が中止となっております。

講師には、以前にもご講演いただいた八幡浜市ふれあいセンターの登口 加代館長に再登場いただき、取り組まれる事業のお話や人権教育に懸ける想いなど、その熱い人柄にふれて自己啓発につながるよう企画しています。

緑のカーテン成長中

当館の風物詩、ゴーヤが成長中です。えひめA1-1、廃油リサイクルなど例年通りエコオフィス推進中!!

